

令和元年東日本台風と 防災気象情報の活用

令和元年東日本台風

令和元年に顕著な災害をもたらした台風第19号について、気象庁は名称設定の基準に沿って、「令和元年東日本台風」と名称を定めました。これは防災関係機関等による災害発生後の応急・復旧活動の円滑化を図るとともに、当該災害における経験や貴重な教訓を後世に伝承することを期待するものです。過去に遡りますと、台風で名称を定めた第1号は、昭和29年9月の洞爺丸台風です。それ以降、名称を定めた台風はこの台風を含め僅か10個のみとなっており、この台風の凄まじさを物語るものだと思います。この台風は10月12日から13日にかけて岩手県の沿岸に接近しました。24時間降水量は普代437ミリ、岩泉町小本416ミリ、宮古394・5ミリとそれぞれ観測史上1位を記録し、沿岸北部を中心にまさに「これまで経験したことのない大雨」となり、死者3名、東日本大震災から全線開通したばかりの三陸鉄道の不通、生活道路の寸断による孤立地区や浸水被害も数多く発生する等、甚大な災害を引き起こしました。この時、盛岡地方気象台は沿岸の市町村と一関市の計14市町村に大雨特別警報を発表しました。これは特別警報の運用開始（2013年）から岩手県では初めての発表でした。

地球温暖化と気候変動

この「令和元年東日本台風」を始め、近年は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。全国的には、1時間降水量が50ミリ以上の非常に激しい雨の年間発生回数

数が、最近10年間は1976〜85年の10年間と比較して約1.4倍増加しているというデータもあります。

地球温暖化により、盛岡では年平均気温が100年あたり1.7度の割合で上昇しており、このまま温暖化が進んで、また何も対策を講じなければ年平均気温は100年で約4.6度上昇すると予測されています。これは、盛岡が現在の奈良と同程度になることを意味しています。また、気温が上昇することで、大気中に多くの水蒸気が蓄えられることから、岩手県では激しい雨の発生も100年で約2.5倍に増えるのではないかと、とうとうと心配な予測も出されているところです。

地球温暖化による気候変動は、大雨等による気象災害のみならず、獲れる魚やその土地に適した農作物も変わってくる等、生態系や産業等の広い分野に大きく影響し、地域経済への影響も懸念されます。防災のみならず地球温暖化防止についても他人事と思わず、しっかりと関心を持って取り組んで行くことが大事だと思います。

防災気象情報の活用

平成30年7月豪雨では、西日本の広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害が広域で発生、さらに人的被害は平成最大となる等、大変痛ましい災害となりました。この災害で気象庁は、緊急会見等で厳重な警戒が必要なことを事前にマスメディア等を通じて広く伝え、また、市町村からの避難情報の発令やハザードマップ等

により土地のリスク情報も提供されてきました。しかし、その重要性や意味が十分に理解されず、切迫感が伝わっていない等の理由から、必ずしも住民の避難行動に結びつかなかったということが大きな課題となりました。

これを受けて内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、住民がとるべき行動を5段階に分けた警戒レベルの運用が昨年の出水期から始まったところで、警戒レベル3は高齢者等避難、警戒レベル4は全員避難です。なお、大雨特別警報が発表された場合には、土砂崩れや浸水による何らかの災害が発生している可能性が極めて高く、警戒レベル5に相当する情報であり、特別警報の発表を待つから避難するのでは命に関わる事態になりかねません。

おわりに

盛岡地方気象台では適時的確な防災気象情報の発表に努めています。日頃から住まいの地域のハザードマップや避難場所等を確認頂き、大雨等の際には市町村から発令される避難等の情報に従うのはもちろんのこと、気象台からの防災気象情報も参考にして早め早めに避難行動を取ることが肝要です。どうしても「自分は大丈夫」という心理が働いてしまうかもしれませんが、自分の命は自分で守るという意識を持つことで家族など身の回りにいる人たちの命も守ることが出来ます。躊躇せずに積極的に避難行動を取って頂くようお願いいたします。



盛岡地方気象台長

安齊 良悦